

令和元年度

幸手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

議案第 1 1 号

令和元年度幸手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

令和元年度幸手市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 11,018 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 637,513 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 2 月 2 1 日提出

幸手市長 木 村 純 夫

提 案 理 由

令和元年度幸手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）を編成することについて、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 8 条第 1 項の規定により、この案を提出するものである。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		480,561	11,018	491,579
	1 後期高齢者医療保険料	480,561	11,018	491,579
歳 入	合 計	626,495	11,018	637,513

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		615,925	11,018	626,943
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	615,925	11,018	626,943
歳 出	合 計	626,495	11,018	637,513

幸手市後期高齢者医療特別会計補正予算説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	480,561	11,018	491,579
歳入合計	626,495	11,018	637,513

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	615,925	11,018	626,943	0	0	0	11,018
歳出合計	626,495	11,018	637,513	0	0	0	11,018

2 歳入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 特別徴収保険料	317,606	11,018	328,624	1 特別徴収保険料	11,018	特別徴収保険料 11,018
計	480,561	11,018	491,579			

3 歳出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国支出	県金	地方債					その他
1 後期高齢者医療広域連合納付金	615,925	11,018	626,943				11,018	19 負担金、補助及び交付金	11,018	負担金及び会費 保険料等負担金	11,018 11,018
計	615,925	11,018	626,943				11,018				